



▲秋葉原地域を見守る防犯カメラ

## 秋葉原で買い物やまち歩き

# 安全・安心を地域一体で



▲アキバ21の防犯パトロールの様子(中央通り)

区と地域関係団体、警察などは、秋葉原地域が安全で安心して暮らせ、買い物や散策を楽しめるまちとして再生することを目指し「公共空間活用検討会」を設置、歩行者天国再開の方向性を出すなど話し合いを重ねてきました。また、町会などによる地域連携部会「アキバ21」は、防犯パトロールや防犯カメラの設置、「秋葉原協定」の締結など、地域一体で取り組んでいます。

問合せ 都市計画課地域経営室 ☎5211-3612

秋葉原は「電気のみち」として世界に知られ、ICT(情報通信技術)を中心に先端技術産業が集積するとともに、アニメやゲームなど新しい文化を創造する都市として変貌を遂げています。

平成20年6月8日の無差別殺傷事件後の8月、区は「まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会」を設置しました。この検討会は、地元町会などの地域関係団体、国、都、区、警察、消防、JRなどと学識経験者らで構成しています。また、安全・安心の具体的な取り組みを行うため、同検討会の中に町会・電気街・商店街による地域連携部会「アキバ21」を平成21年6月に設置、防犯パトロールなどに取り組んできました。

### 自主ルール「秋葉原協定」を制定

アキバ21は、5月1日に、地域の人々や来街者が守る自主ルールとして「みんなで協力、安全・安心、元気なアキバ」をスローガンとする「秋葉原協定」を制定しました。

「いつも新たなものに出会えるまち、発見できるまち」として、秋葉原の魅力を守り、未来に引き継ぐため、だれもが安全で安心してまち歩きや買い物ができるまちを目指して、地域で話し合った成果の1つです。このルールを行政機関等の協力のもと、地域関係者が一体となって推進していきます。

また、まちを訪れる人々に守って欲しいことを「アキバルール」として、ポスターやちらし等で周知を図っていきます。

秋葉原協定は次の5つの柱で構成されています。

### 秋葉原協定

- ◇路上喫煙はできません
  - ◇道路は正しく使います
  - ◇犯罪防止に努めます
  - ◇まちの美観推進に努めます
  - ◇近隣に配慮した営業を行います
- (2面に詳細)

### 防犯パトロールを月2回実施

昨年8月から、町会・商店街・電気街・秋葉原タウンマネジメント(株)は、万世橋警察署と連携し、中央通り周辺地域の防犯パトロールを月2回実施しています。

昨年12月には、このような地域での活動を来街者に発信し、秋葉原の安全・安心をアピールするため、地域関係者約300名が参加する街頭パレードを中央通りで行いました。

### 防犯カメラ50台を設置

町会・商店街・電気街は、地域住民と来街者の安全性を高めるとともに、犯罪の抑止につなげていくため、都と区の補助制度を活用して防犯カメラを34台設置し、4月1日から運用を開始しています。

今年1月に神田末広町会が設置した16台を合わせると、秋葉原地域に防犯カメラ50台が設置されます。

防犯カメラは、町会・商店街・電気街などによる「秋葉原地区街頭防犯カメラ管理運用委員会」が運用を行います。記録画像は非公開とし、画像の確認が必要な場合は、責任者の立会いのもとで行います。



▲検討会の様子



▲秋葉原地域防犯カメラ設置場所

### 旧今川中学校に

## 緊急保育施設がオープンしました

6月1日から、旧今川中学校1階に「小学館アカデミー神田駅前保育園」が開園しました。

設置・運営は、区内外で認定保育所の運営実績がある(株)小学館集英社プロダクションが行い、職員配置や施設基準は、東京都認定保育所の基準に準じています。

区内の認定保育所と同様に、区立保育園の入園要件を満たした場合は、区立保育園保育料の8割の金額で利用できます。



開設期間 平成25年3月31日まで(予定)  
開所時間 7時30分～19時30分

定員 40名  
対象児童 生後57日～就学前までの区内に住んでいる児童

保育料 3歳未満児0円～4万6千円 / 3歳以上児0円～1万8千100円(区立保育園の入園条件を満たしている場合の額。両親の前年の所得税額により決定)

申込み 随時受け付けています。直接小学館アカデミー神田駅前保育園(鍛冶町2-4-2 ☎52207-8441)へ。

# 秋葉原協定 1面より

秋葉原は、世界に誇る電気のまち、先端技術やビジネスが集積するまち、アニメやフィギュア、ゲームなどのサブカルチャーのまちとして、新たな機能や文化を受け入れ、共存してきた文化創造都市です。

私たちは、この秋葉原の「いつも新たなものに出会えるまち、発見できるまち」としての魅力を守り、そして未来に引き継ぐため、誰もが安全で安心してまち歩きができ、買物ができるまちとしていきます。

この秋葉原協定は、その実現に向け、地域の人々や来街者が守るルールです。

このルールを行政機関等の協力のもと、地域関係者が一体となって推進していきます。



▲昨年12月の街頭パレード（中央通り）

## みんなで協力、安全・安心、元気なアキバ

### ◇路上喫煙はできません

・生活環境条例で、路上でのたばこの喫煙は禁止です。決められた場所でマナーを守り喫煙します。

・自分の家や店舗等の前は、日常的に清掃するよう、心がけます。  
・ごみ出しは指定曜日・場所、定められた時間帯に出します。

### ◇道路は正しく使います

・青少年に悪影響を与える活動や広告物の掲出、無許可のチラシ等の配布はしません。  
・置き看板やのぼり旗等は、道路上に設置しません。  
・違法な路上での販売はしません。  
・違法な駐車・駐輪はしません。  
・自転車の無謀走行はしません。  
・違法なパフォーマンスはしません。

### ◇近隣に配慮した営業を行います

・店舗の外まで行列が発生する場合は、歩行者の通行の妨げとならないよう、配慮します。  
・店舗の営業にあたっては、騒音(スピーカー等による)や悪臭を発生させないようにします。  
・貸しビル業等を営む者は、風俗営業や悪質な営業行為を行うテナントを呼び込まないようにします。  
・深夜営業を行う店舗は、近隣に迷惑をかけぬよう、従業員を指導するとともに、細心の注意を払います。

### ◇犯罪防止に努めます

・まちの防犯パトロールを積極的に実施します。  
・迷惑行為等のマナー違反については、見逃さずに注意します。  
・犯罪行為を目撃したら、ただちに警察に連絡します。

### ◇まちの美観推進に努めます

・まちの美観推進のための清掃活動には、積極的に参加します。

地域連携部会「アキバ21」

万世橋地区町会連合会

秋葉原電気街振興会

秋葉原中央通商店街振興組合

秋葉原商店街振興組合

秋葉原駅前商店街振興組合

## 仕事と家庭の両立 中小企業の 取組みを支援

区は、職場での男女共同参画を進めるために「仕事と家庭を両立できる職場の環境づくり」に取り組んでいる中小企業事業主に、下図表のとおり助成金・奨励金を支給しています。

申請書は区のホームページ  
(<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00096/d0009687.html>) からダウンロードできます。  
問合せ 国際平和・男女平等人権課 ☎5211-4166

## 「歯科健康手帳」を作成しました

区は、今年から3つの区内歯科医師会(千代田区・麹町・丸の内)の協力を得て、成人向けの「歯科健康手帳」を作成し配布しています。成人向けのものは珍しく、23区で初の取組みです。

この手帳には「むし歯のできる仕組み」「糖尿病・肥満と歯周病の関係」「お口の健康と全身のかかわり」など、日常生活に関わる歯の情報などが記載されています。



区は、今年から3つの区内歯科医師会(千代田区・麹町・丸の内)の協力を得て、成人向けの「歯科健康手帳」を作成し配布しています。成人向けのものは珍しく、23区で初の取組みです。

### ▼助成金・奨励金一覧

種類	内容	受給条件	金額
仕事と育児支援	育児休業助成金	育児休業中の従業員に雇用保険の育児休業基本給付金に上乗せして1か月以上給与を支払っていること	事業主が1人の従業員に支給した給与総額の3分の2(限度額20万円) ※国の育児休業取得促進等助成金を受給している場合は、給与総額からその助成金額を差し引いた金額の3分の2
	配偶者出産休暇制度奨励金	従業員が子育てに関わるよう、配偶者の出産に際して有給による特別休暇の制度を設け、従業員に取得させている事業主は、奨励金を受けられます。	①制度導入奨励金 平成17年4月以降導入の場合 =1事業主1回限り20万円 ②制度利用奨励金 取得者1人につき5万円 (①受給の場合2人目から)
	子の看護休暇制度奨励金	病気やけがをした子の世話をするため、育児・介護休業法に基づく看護休暇を有給で従業員に取得させている事業主は、奨励金を受けられます。	取得者1人につき3万円
職場復帰支援	21世紀職業財団の職場復帰プログラム奨励金	育児・介護休業を取得した従業員が、円滑に職場復帰できるように必要な講習等を実施した事業主は、奨励金を受けられます。	〈受給限度額〉 在宅講習=6万円(1か月5,000円) 職場環境適応講習= 2万4,000円(1日2,000円) 職場復帰直前・直後講習= 各3万6,000円(1日3,000円)
	情報提供奨励金	育児・介護休業中の従業員に、職務に関わる情報提供を継続的に実施した事業主は、奨励金を受けられます。	〈受給限度額〉 18か月9万円(1か月5,000円) ※この奨励金は、21世紀職業財団の職場復帰プログラム奨励金と合わせて、1人につき上限10万円まで

## 6月は食育月間

### 「家族でごはんの日」を

食育基本法に基づく「食育推進基本計画」では、食育推進運動を継続的に展開するため、6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。区は、アンバーサリ「家族でごはんの日」を設け、家庭の記念日に一緒に料理を作り、食卓を囲んで語り合うなど、食を通じたコミュニケーションを推進しています。また「新・ちよだ食育ガイド」に基づき、食育ネットワークや食育出前講座を実施しています。身近な食育を始めてみませんか。詳しくは、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00093/d0009311.html>)や「新・ちよだ食育ガイド」(保健所等で配布)をご覧ください。

問合せ 健康推進課食育推進 主査 ☎3291-3649

500円ワンコイン・ドリーム

全区民を対象に実施

今年も「500円ワンコイン・ドリーム」スタンプカード事業を実施します。この事業は、区民の消費生活を継続的に支援する

概要

対象 区内在住者

配布枚数 1人5枚

受取方法 6月下旬に世帯主へ

交換方法 6月下旬に世帯主へ

交換期間 6月28日(月)～8月31日(火)

利用期間 6月28日(月)～12月31日(金)

交換場所 出張所、区民生活課

使用方法 加盟店で買い物・食事の際に、500円ごとにスタンプ1個を押します。また、環境配慮店に登録した店では、1回の来店(買い物等)ごとにさらに1個押します。

スタンプが20個になったら、1千円の金券としてスタンプカード加盟店で利用できます。

加盟店を募集

「500円ワンコイン・ドリーム」スタンプ事業に協力いただけるお店を募集しています。昨年までの加盟店でも、新たな登録が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

※加盟店の一覧は、区のホームページ(http://www.city.chiyodai.jp)をご覧ください。

スタンプカード事業



500円ワンコイン・ドリームQ&A

- Q スタンプはどのようなマークですか?
A 今年は、さくら印のスタンプです。
Q 具合が悪くて窓口に行けないのですが...
A 交換ハガキがあれば、代理の方でも交換できます。
Q ハガキに記載以外の出張所でも交換できますか?
A 交換ハガキがあればどこでも交換できます。
Q 使いきれないので、友達にあげてもいいですか?
A 自分以外で使用できるのは同一世帯の方だけで、友達にはあげられません。
Q 盗難・紛失にあった場合は、再交付してもらえますか?
A 再交付はできません。誤って洗濯機で洗ってしまったのですが...
A スタンプカードと確認できれば新しいカードと交換します。
Q 住所・氏名の記入は必要ですか?
A カードの盗難や偽造防止のため記入をお願いします。
Q 盗難・紛失にあった場合は、再交付してもらえますか?
A 再交付はできません。誤って洗濯機で洗ってしまったのですが...
A スタンプカードと確認できれば新しいカードと交換します。
Q 住所・氏名の記入は必要ですか?
A カードの盗難や偽造防止のため記入をお願いします。
Q 盗難・紛失にあった場合は、再交付してもらえますか?
A 再交付はできません。誤って洗濯機で洗ってしまったのですが...
A スタンプカードと確認できれば新しいカードと交換します。
Q 住所・氏名の記入は必要ですか?
A カードの盗難や偽造防止のため記入をお願いします。

あなたの提案を区の施策に政策提案を募集 NPO・ボランティアから

区民のニーズにきめ細かく対応するため、区民に身近なところで活動する団体から政策提案を募集します。この制度は、平成14年度から開始し、これまでに53団体から75件の提案がありました。このうち、協働で事業化されたものは、17件あります。対象 活動実績があり、区の事業として協働して業務を遂行できる能力を有するNPO法人・ボランティアグループ等の非営利活動団体

- ① 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの
② 実施する事業についての支援や団体の活動資金の助成、後援名義等を求めるもの
③ 国や地方公共団体およびそれらの外郭団体からの助成を受けているものまたは受ける可能性のあるもの
④ 政治、宗教、営利を目的としたもの

詳細は、情報コーナー、コミュニティ担当課(いずれも区役所2階)、出張所、児童館、千代田図書館、四番町図書館、ちよだボランティアセンター等にある募集要項をご覧ください。また、区のホームページ(http://city.chiyodai.jp)でもご覧いただけます。
審査方法 公開プレゼンテーション(7月中旬開催予定)
問合せ 区民生活課商工係 5211-4185

アーツ千代田3331 グランドオープン

6月26日(土)、千代田区初の文化芸術活動の拠点施設「アーツ千代田3331」がグランドオープンします。この施設は、旧練成中学校(外神田6-11-14)を活用した施設で、運営は合同会社コマンドAが行います。記念イベント情報、施設概要等詳しくは、広報千代田6月20日号でお知らせします。
問合せ アーツ千代田3331 6803-2441
URL http://www.3331.jp

参議院議員選挙

郵便投票制度の案内

任期満了に伴う参議院議員選挙が、7月に予定されています。明日の国政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。
郵便等投票制度(郵便等による不在者投票)
身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの方で、障害や要介護度の程度が法令で定められた等級に該当する方(左図表)は、郵便等を利用し、自

Table with 2 columns: 区分 (Body disabled, War injured, Care insurance) and 障害の程度 (Degree of disability).

▼郵便等で不在者投票ができる方

Table with 2 columns: 区分 (Body disabled, War injured, Care insurance) and 障害の程度 (Degree of disability).

※平成22年4月1日に公職選挙法の一部が改正され、肝臓の障害が要件に追加されました。

6月26日(土) 神保町地区で総合防災訓練

災害から身を守るためには、日ごろからの備えや、いざというときの心がまえとともに、近隣の人たちの協力が必要です。区は、地域の皆さんが消火・救出などの活動に取り組み、被害を最小限にとどめられるよう、神保町地区で防災訓練を行います。当日は、姉妹都市の群馬県嬬恋村と秋田県五城目町から救援物資の提供があります。地域の皆さんの参加をお願いします。
日時 6月26日(土)10時～(9時30分受付開始)
会場 神田一橋中学校校庭(一ツ橋2-6-14)
※雨天のときは、規模を縮小して実施します。
内容 初期消火訓練、AED操作訓練、煙体験、身近な物を使った応急救護訓練など
問合せ 防災課 5211-4188

Advertisement for 'Chiyodai Broadsheet Paid Ad Collection' with details on ad rates and contact info.

Advertisement for 'Chiyodai Station Front Selected Shops/Offices' listing various properties for rent or sale.

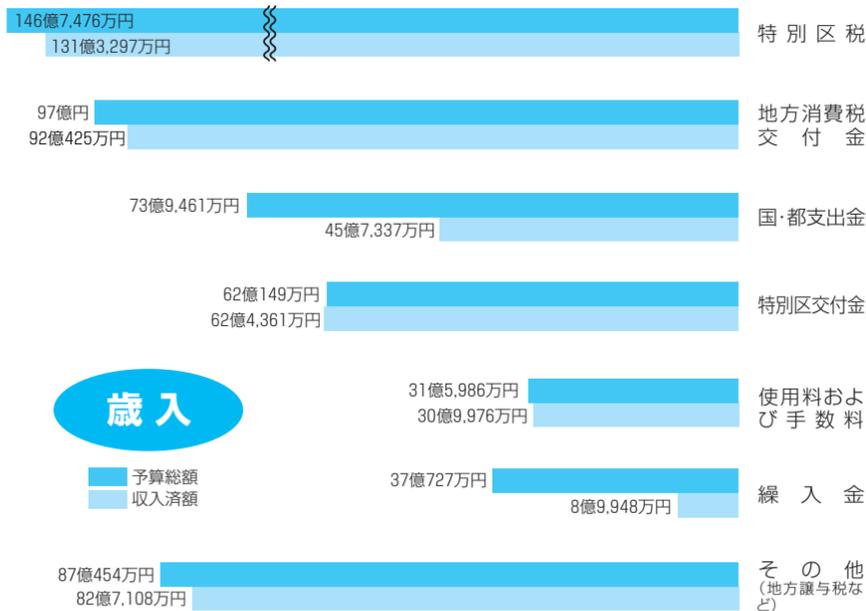
# 平成21年度予算の執行状況(平成22年3月31日現在)

※各会計の収入・支出済額は、平成22年3月31日現在のものです。出納整理期間(平成22年4月1日～5月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

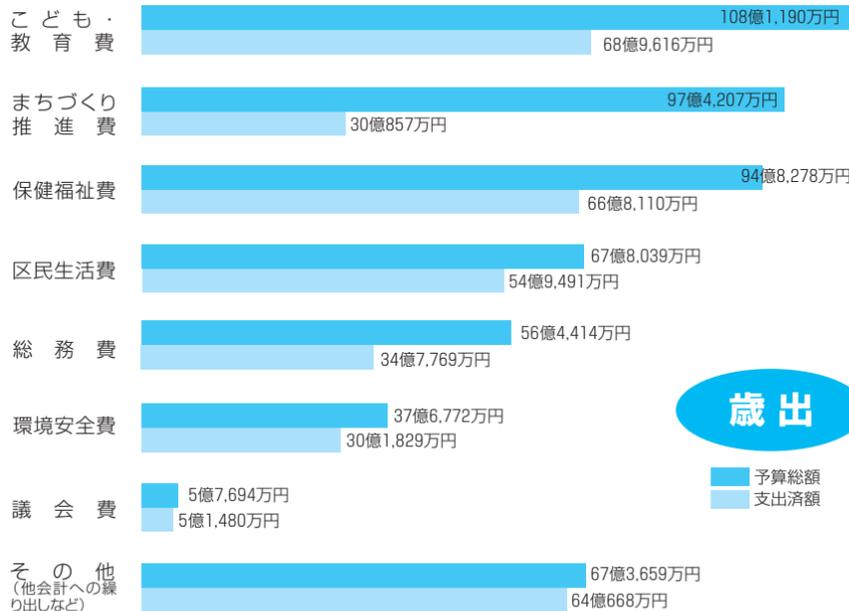
## 一般会計

平成21年度の一般会計予算は、当初予算485億6,546万円に36億9,369万円の追加補正を行い、最終予算額は522億5,914万円になりました。平成20年度予算のうち平成21年度に繰り越して使用することにした12億8,339万円を含めた予算総額は、535億4,253万円になります。

歳入と歳出の執行状況(平成22年3月31日現在)は、歳入では収入済額が454億2,451万円(予算総額の84.8%)、歳出では支出済額が354億9,820万円(予算総額の66.3%)です。



## 一般会計



補正予算の内容は次のとおりです。

・公衆衛生事業(新型インフルエンザ対策)	1,509万1,000円
・新保健所施設整備	4,311万3,000円
・教育関連区有施設の地上デジタル放送受信機器整備(小学校・中学校・中等教育学校・幼稚園・こども園)	2,863万円
・省エネルギー型道路照明への改善	1,800万円
・財産積立金	35億8,885万2,000円

## 区の財産

基金を除いた公有財産は、次のとおりです。

	土地	建物	有価証券(株券・出資金等)
平成22年3月末現在高	240,253m <sup>2</sup>	355,585m <sup>2</sup>	62億1,953万円
平成21年3月末現在高	239,670m <sup>2</sup>	337,372m <sup>2</sup>	62億1,953万円
差引増減	583m <sup>2</sup>	18,213m <sup>2</sup>	0円

※工作物および物品は除く

公有財産の主な増減理由は次のとおりです。

<土地>

・淡路町2丁目再開発による権利変換

<建物>

・障害者福祉センター(えみふる)竣工

・富士見みらい館竣工

## 区民負担の状況

区の収入(歳入)は、区民の皆さんが納めた特別区民税や国・都からの補助金などによって構成されています。

そのうち、特別区民税(区がその年に収入すべき金額)から区民1人あたり、1世帯あたりの負担額を算出すると次のようになります。

特別区民税	112億4,869万円
人口数	50,190人
世帯数	26,167世帯

※平成22年3月31日現在。人口には外国人登録者を含む。

特別区民税の負担額	
1人あたり	224,122円
1世帯あたり	429,881円

## 特別会計

	国民健康保険事業会計	老人保健特別会計
予算額	47億5,712万円	4,853万円
歳入	収入済額	1億1,348万円
	収入率	233.9%
歳出	支出済額	3,206万円
	執行率	66.1%

	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計
予算額	32億4,031万円	12億7,068万円
歳入	収入済額	12億5,440万円
	収入率	98.7%
歳出	支出済額	11億7,836万円
	執行率	92.7%

## 区債の状況

### 新規発行はありません

平成12年度以降、新たな区債を発行していないため、区債残高は年々減少しています。

発行目的	平成22年3月末現在高
特別養護老人ホーム等の建設のために	10億8,066万円
清掃車庫を整備するために	7億9,831万円
つくばエクスプレスへの出資等のために	20億9,016万円
学校を改築するために	6億2,738万円
減税に伴う減収を補てんするために	12億3,370万円
合計	58億3,020万円

### 区債の年度末残高の推移



※各年度末(3月31日現在)の金額です。

## 用語解説

### 一般会計と特別会計

区の一般的な仕事に関する経理区分を一般会計といいます。それ以外の国民健康保険や介護保険など、特定の目的のために設置された経理区分を特別会計といいます。

### 歳入と歳出

区の収入になるものを歳入、支出するものを歳出といいます。歳入と歳出の予算は同額になります。

### 出納整理期間

区の収支は、4月から翌年3月に発生した収入や支出を、その会計年度内に行う

ことになっています。しかし、たとえば物品を購入し、3月31日にその品物が納入された場合、その日のうちに支払いを行うことは、区の会計制度では困難です。

そこで、その会計年度の収入や支出については、5月末日までに行うことにしています。

この会計年度が終了した後の4月1日

から5月31日までの期間を出納整理期間といいます。

### 公有財産

区民の皆さんが利用する区役所の庁舎、公園、学校などの土地、建物、有価証券など、区が所有する財産をいいます。

# 区の家計簿

区は、区民の皆さんの納めた税金がどのように使われているか、また、区の財政がどのような状況にあるかを理解していただくために、毎年2回財政状況を公表しています。

今回は、一般会計を中心に、平成22年度予算のあらましや平成21年度予算の執行状況(平成22年3月31日現在)などをお知らせします。

これからも区民の目線に立った行政サービスに努め、区民満足度の高い区政を推進します。

## 財政状況を公表します

問合せ 財政課 ☎5211-4143

### 平成22年度予算 区民生活の安心と安全を支え、将来への希望が持てるよう編成

今年度予算の編成では、特別区税や特別区交付金が前年度より大幅に減収となる中で、昨今の低迷する経済状況や雇用不安を踏まえ、区民生活の安心や安全を支えることを最優先し、地域のコミュニティを強化しながら、希望と明るい展望が持てる千代田区を目指すことを基本に取り組みました。

特に、基礎的自治体としての役割を果たすため「生活の安心を支える」ことを最優先するとともに、家計の応援や福祉・教育分野などの施策にも重点を置き、予算を編成しました。

※金額や構成比はいずれも表示単位未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なる場合があります。

※図表の「△」は数値がマイナスであることを表します。

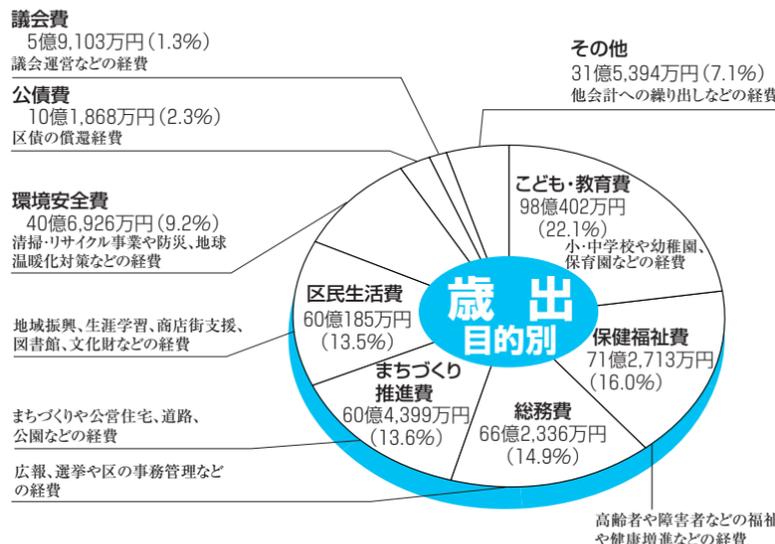
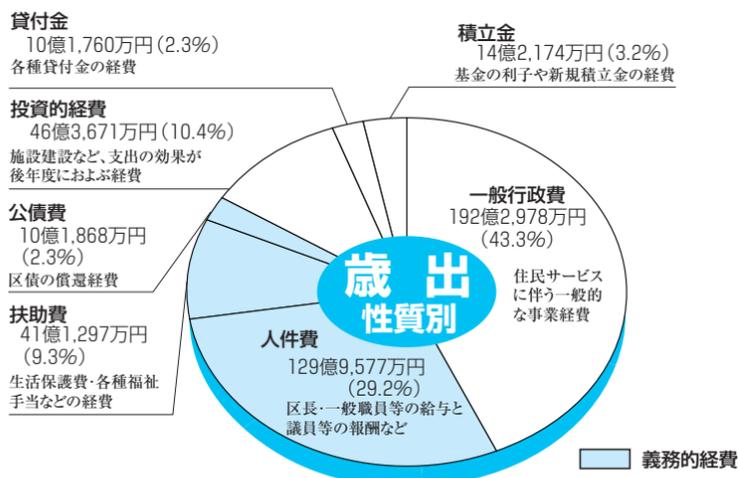
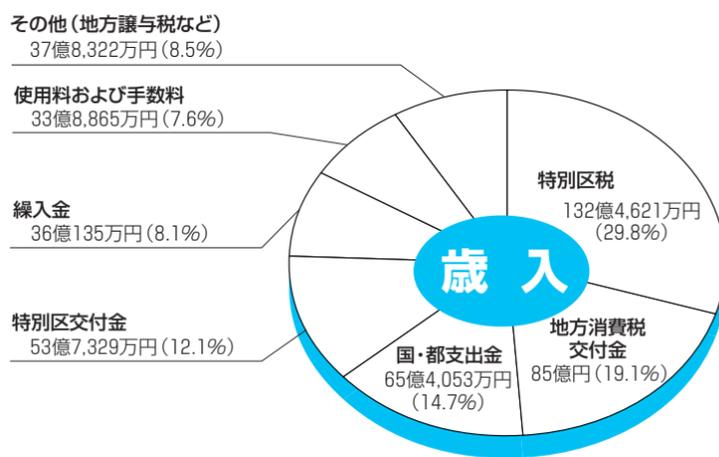
※太字の用語は「用語解説」をご覧ください。

### 予算規模

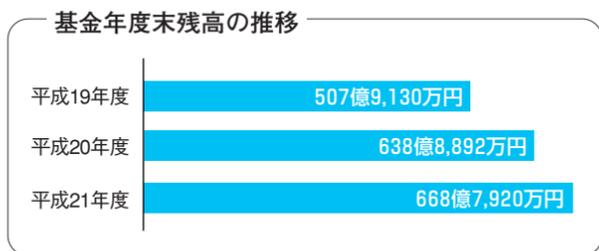
平成22年度各会計の予算規模は、次のとおりです。また、**一般会計の歳入・歳出**の構成は、円グラフのようになっています。

区分	平成22年度	対前年度増減率
一般会計	444億3,325万円	△8.5%
特別会計		
国民健康保険事業会計	43億9,157万円	△5.5%
老人保健特別会計	3,996万円	△17.7%
介護保険特別会計	34億380万円	5.0%
後期高齢者医療特別会計	14億5,136万円	14.2%
合計	537億1,994万円	△7.0%

### 一般会計予算総額 444億3,325万円



### 基金の種類と平成22年度に基金を活用する主な事業



※各年度末(3月31日)の金額です。

#### 財政調整基金

年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に役立てるための**基金**です。

- ・新庁舎等施設建設※ 4億138万円

#### 減債基金

区債の償還や適正な管理に必要な財源を確保し、財

政の健全な運営に役立てるための**基金**です。

- ・特別区債元利償還金 10億1,407万円

#### コミュニティ活性化基金

区民の活動支援や地域コミュニティの活性化を目的にした活動に役立てるための**基金**です。

- ・地域コミュニティ活性化事業 3,235万円
- ・賑わいまちづくり支援 3,192万円

#### 社会資本等整備基金

都市基盤、福祉施設、教育施設など広く区の社会資本の整備に役立てるための**基金**です。

- ・九段中等教育学校改修整備 4億720万円
- ・麴町中学校の整備 2億9,846万円
- ・バリアフリー歩行空間の整備 2億3,747万円

- ・富士見みらい館施設整備※ 2億3,657万円

- ・新庁舎等施設建設※ 1億1,321万円など

#### 地域福祉活動支援基金

- ・地域福祉活動支援事業 120万円

#### 介護保険運営基金

- ・居宅介護サービス給付事業 5,743万円

#### 介護従事者処遇改善臨時特例基金

- ・居宅介護サービス給付事業等 1,381万円

※新庁舎等施設建設と富士見みらい館施設整備は、PFI事業のため、整備費を15年間分割で支払います。

### 用語解説

#### 区の予算制度

区の仕事は、4月から翌年3月までを1区切りとし、これを会計年度といいます。予算も、この1年間の収入と支出について、計画を立てます。

なお、施設の建設などで事業が1年以

上にわたり、複数の会計年度に支出が発生する場合は、債務負担行為として、区議会の議決を経る必要があります。

#### 目的別予算と性質別予算

区で行う仕事(行政目的)ごとに分けた予算を目的別予算といいます。

また、人件費、住民サービスに伴う一

般的な事務経費などの、経費を機能別に分けた予算を性質別予算といいます。

#### 基金と区債

基金は家計で例えると「預貯金」です。将来の多額の出費などに備え、あらかじめ用意しておくお金です。また、区債は「借金」にあたります。小・中学校の改築

や区民施設建設などは一時的に多額の資金が必要になります。これらの施設は、区民の皆さんが長期的に利用することから、その資金を公平に将来の区民の皆さんにも負担していただくという考えで、債権(区債)を発行して資金調達を行うことがあります。

# 環境月間イベント

6月18日(金)  
環境・リサイクル祭り

環境やごみ減量、リサイクルを楽しく学べる「環境・リサイクル祭り」を開催します。  
6月18日(金)10時～15時30分

会場 区民ホール(区役所1階)  
内容 省エネ機器等の紹介  
・CES推進協議会の取組み  
・「資源リサイクル」クイズ  
・生ごみ処理機の展示  
・リユース食器の展示  
・パンの耳よりスイーツ・ハーブティ試飲会  
・マイボトル持参の方への粉末緑茶プレゼント  
・葉っぱのかんたんプリント(好きなグッズに、葉っぱの)

6月24日(木)  
スマートグリッド講演会

再生可能エネルギーの導入に向け注目される「スマートグリッド(IT技術を駆使した次世代送電網)」を、分かりやすく解説する講演会を開催します。また、国の方針や技術のポイントなども紹介します。  
6月24日(木)18時30分～20時

会場 シルエットをプリント) ペットボトルでエコ貯金箱作り  
・包丁とぎの実演(一本300円、先着40本・1人2本まで)  
・再生家具抽選会(受付は14時30分まで。当選した場合は、家具は各自持ち帰り)  
問合せ 千代田清掃事務所 ☎3251-0566

会場 会議室(区役所4階) 定員 40名(申込順)  
講師 石川道雄さん(エネルギーエンジニア(技術士))  
申込み 6月22日(火)までに電話・ファクシミリまたはEメール(13面参照)に参加者全員の必要事項を記入し環境・温暖化対策普及啓発係(☎5211-4253)☎3264-8956 ☒kankyou-ondanka@city.chiyoda.g..jp)へ。

## 平成22年度ディーゼル車補助制度

都と区は、ディーゼル自動車の低公害化のため、助成金交付事業を実施しています。  
■区の助成金制度  
助成対象 (H)ディーゼル自動車(乗用車を除く)への粒子状物質減少装置(酸化触媒)の装着(用)CNG(天然ガス)自動車への

6月21日(月)～25日(金)  
ちよだランチェコ  
キャンペーン

千代田区内では、平日に約85万人の人々が昼食を食べています。ランチ時のマイ箸の持参、弁当購入時のマイバッグ使用などで、小さなことからエコを実践できます。簡単なチェック用紙を使って、いつものランチにムダな資源を使用していないか見直してみませんか。結果は、区のホームページ等でお知らせ

実施期間 6月21日(月)～25日(金)  
チェック用紙 区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.jp>)やCES推進協議会のホームページ(<http://www.chiyoda-es.jp>)からダウンロードできます(用紙を希望の方は、お問い合わせください)。  
参加方法 チェック用紙に期間

買替え  
対象車両 長期規制車両(型式KK、KL、KG)で車両総重量が35トンを超え、主に千代田区で使用されるディーゼル自動車  
※初年度登録が平成15年12月以降の車両に限る。  
対象者 都の「粒子状物質減少装置装着補助金」または「低公害車導入促進補助金」の交付決定を受けている事業者  
助成限度額 都の交付決定額の2分の1の額で、35トン超は8トン以下は5万円/8トン超は10万円  
申請期間 平成23年3月31日(木)まで(区助成金)  
問合せ (都)補助金環境局自動車課 (☎)

車公害対策部規制課 ☎5388-3529  
(区)助成金安全生活課公害指導係 ☎5211-4254

## 光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、春から夏にかけて、日差しが強くと、風の弱い日に発生しやすく、その影響で目や喉が痛くなる場合があります。光化学スモッグ注意報が発令されたときは、区役所、出張所、学校などに標示板を掲示するなどしてお知らせします。  
また、特に濃度が高いときは防災行政無線でお知らせします。注意報が発令されているときは、屋外での運動を避け、なるべく屋内に入るようにしてください。また、自動車の使用はできるだけ控えてください。  
万一症状が出た場合は、室内に入ります。詳しくは、(都)環境局自動車公害対策部規制課低公害化支援係(☎5388-3535)へ。

## 千代田エコアクションポイントを実施



区は、皆さんが環境について考えるきっかけとして、区独自の「千代田エコアクションポイント」事業を実施します。国のエコポイントとは異なる事業です。

区やCES推進協議会等が主催するイベント等に参加した方にポイントを付与し、5個たまると、廃油石けんやソーラー携帯充電器等のエコグッズに交換

参加方法 イベント会場で直接ポイントカードをもらい、ポイントの付与を受ける。

実施期間 平成23年2月末まで(景品交換は3月末まで)

景品交換場所 各イベント会場、環境・温暖化対策課(区役所5階)

問合せ 環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253

## ライトダウンキャンペーンに協力を

国は、2003年から地球温暖化防止のため「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」を実施しています。

照明に馴染んだ日常生活の中で、家庭やオフィスの明かりを消すことで、電気の大切さを実感し、地球温暖化問題について考えるきっかけにしましょう。

参加登録はホームページから「ライトダウンキャンペーン」

2010のホームページ(<http://coolearthday.jp>)で事前に参加登録すると、ホームページ等で「参加施設」として紹介されます。

とき 6月21日(月)・7月7日(水) 20時～22時  
問合せ 環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253



## みんなで育つエネエッチよだ 2 明治大学のエネルギー「見える化」



区は、目に見えない建物のエネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量の「見える化」を推進しています。

排出量の「見える化」を推進しています。エネルギー使用量が多く、多数の方が集まる施設のエネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量を、ディスプレイに表示し、在勤・在学者を含む区民の皆さんの省エネ意識の向上を図ります。

「見える化」表示システムの設置第1号として、明治大学はリバティタワー前(神田駿河台1-1)に、区の助成を受け、大型ディスプレイを設置しました。ディスプレイには、電気エネルギー使用量

とそのCO<sub>2</sub>排出量をグラフや絵で表示しています。また、同大学が導入した太陽光や風力による発電など、再生可能エネルギーを活用した省エネルギー対策も紹介しています。区は今後、区有施設や大学・病院・ホテルを中心に、「見える化」表示システムの設置を進めていきます。

次回は、外濠公園総合グラウンドの環境対策について紹介します。  
問合せ 環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253



▲明治大学リバティタワー前のディスプレイ

意見をお寄せください



# 千代田区建築物環境計画書制度(素案)

平成21年1月、千代田区は国の「環境モデル都市」に選定され、積極的に地球温暖化対策に取り組んでいます。このたびは、建築物の新築等に際し、温暖化対策を始め環境に配慮した対策を促すため「千代田区建築物環境計画書制度(素案)」を作成しました。この制度へのご意見をお寄せください。

問合せ 環境・温暖化対策課 ☎5211-4256

## 建築物環境計画書制度とは

千代田区地球温暖化対策条例(平成19年12月制定)の目標達成に向けて、中小規模建築物(延べ面積300㎡以上~5,000㎡以下)の新築、増改築にあたり「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(以下「省エネ法」)の基準の達

成を前提とした上で、再生可能エネルギーの導入やヒートアイランド対策など、建築主に環境配慮について自主的な取組みを促し、低炭素型社会づくりを推進していく制度です。平成22年10月から運用を開始する予定です。

## 千代田区のCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)排出量

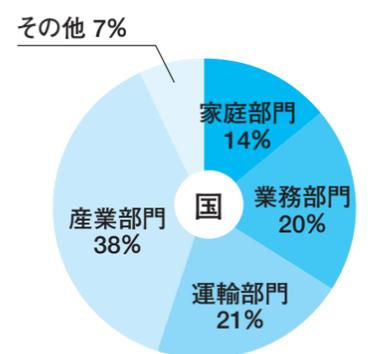
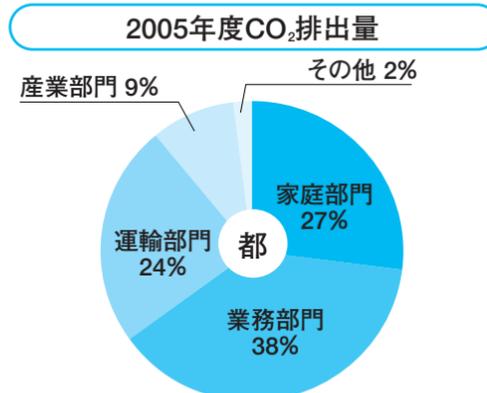
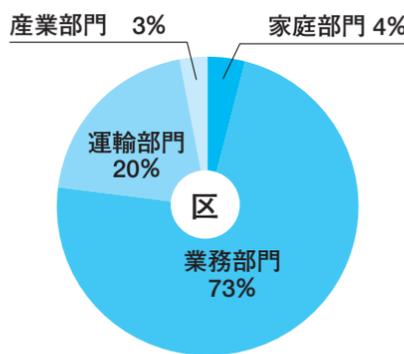
千代田区のCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)排出量は、オフィス等の業務部門の割合が全体の73%を占めています。これは、全国平均の20%、都平均の38%と比較して非常に割合が大きくなっています。

千代田区地球温暖化対策条例に掲げる2020年に1990年比25%削減の目標

を達成するには、業務部門の省エネ対策が重要な課題になっています。

また、家庭部門の排出量は4%ですが、省エネ法に定める基準達成率が低いため、住宅の省エネルギー対策も重要な課題となっています。

千代田区は、オフィス街が多いから、業務部門の排出量が多くなってるんだね。大きなビルも多いけど、中小規模のビルも多いよね。



## 千代田区や東京都・国の省エネルギー対策制度

### 省エネ法の省エネルギー計画書

省エネ法では、2,000㎡以上の建築物の新築・増改築等を行う場合に、省エネルギー計画書の届出が義務化されていましたが、平成22年4月から300㎡以上の建築物についても同様に計画書の提出が義務づけられることとなりました。

### 東京都の建築物環境計画書制度

東京都は、環境確保条例に基づく建築物環境計画書制度で、10,000㎡を超える建築物の新築・増改築等を行う場合に、省エネルギー対策を含めた環境配慮の取組みを示した届出を提出することを義務づけています。平成22年10月以降は、5,000㎡を超える場合についても同様に計画書の提出が必要になります。2,000㎡以上については任意で計画書を提出できるようになります。

### 千代田区建築物環境計画書制度

省エネ法と東京都の建築物環境計画書制度を踏まえ、千代田区建築物環境計画書制度では、300㎡以上5,000㎡以下の建築物の新築・増改築を行う場合を対象にすることとしました。省エネルギー対策に加え、より一層の断熱対策と再生可能エネルギーの導入やヒートアイランド対策などを促進します。

▼千代田区建築物環境計画書制度の対象規模要件

建築物の延べ面積	区(条例)建築物環境計画書	都(環境確保条例)建築物環境計画書	国(省エネ法)省エネルギー計画書
10,000㎡超	—	現行	現行
5,000㎡超	—	拡大(H22.10)	
2,000㎡以上5,000㎡以下	新規(H22.10)	任意(H22.10)	拡大(H22.4)
300㎡以上2,000㎡未満		—	

## 目標と重点対策等

### 建築物の種類・規模別目標

- ◆住宅 300㎡以上~5,000㎡以下  
省エネ法に定める基準の達成を目指します。
- ◆事務所・店舗他(非住宅) 300㎡以上~2,000㎡未満  
省エネ法の基準達成に加え、建築物の断熱性能の向上を目指します。→重点対策(右記)参照
- ◆事務所・店舗他(非住宅) 2,000㎡以上~5,000㎡以下  
省エネ基準の10%削減水準の「省エネ・リサイクル支援法による建築主の努力指針(平成11年告示)」への対応を目指します。→重点対策参照

#### 建築主の努力指針(平成11年告示)とは

省エネ法の判断基準を10%程度上回る高い省エネルギー性能を要求するものです。例えば、事務所の空調設備のCEC値(※)の場合、省エネ法基準=1.5、努力指針=1.4です。

※CEC(Coefficient of Energy Consumption) エネルギー消費係数  
計画している設備が1年間に消費する想定エネルギー量を、標準的な設備が消費するエネルギー量で割った値のことです。省エネルギー性能の判断基準で、CECの値が小さいほど、設備システムの効率が高いことを表しています。

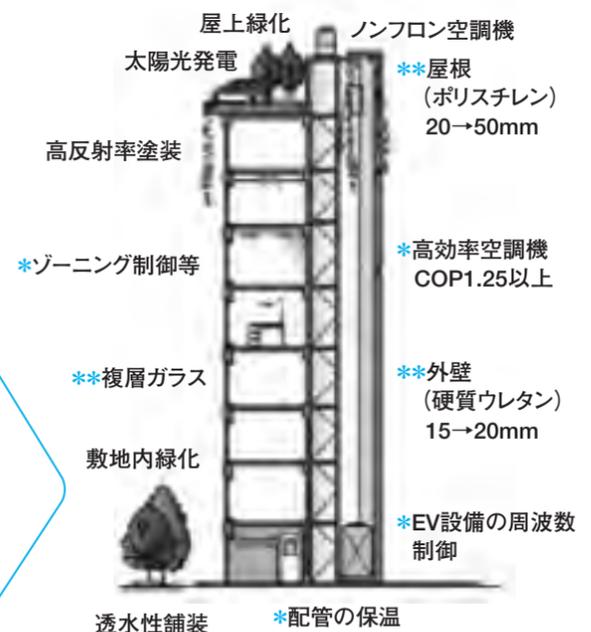
### 重点対策項目

- ◆重点対策項目  
屋根、外壁・窓の高断熱化
- ◆千代田区追加対策項目  
太陽光発電  
高反射率塗装  
屋上緑化、敷地内緑化  
ノンフロン空調  
透水性舗装など

事務所・店舗他(非住宅 300~2,000㎡未満)の環境対策イメージ

- ◆重点対策項目
- ◆省エネ法対策項目
- ◆印なし 千代田区追加対策項目

### 重点対策と追加指導項目



## 区のサポート体制

本制度の導入にあたり、千代田区では建物の省エネルギー化や省エネルギー機器の導入についての助言など、省エネルギー対策の総合相談窓口を新たに環境・温暖化対策課に設置することとしています。

さらに、外壁・窓等の高断熱化をはじめ、省エネ対策に関する助成を行って

います＝下図表＝。

窓口では、建築主の皆さんと協議しながら効率の良い省エネルギー対策や各種助成の活用などを提案していきます。

### ▼区の省エネ対策に関する助成制度(新築対象)

助成対象		助成金額等
建築物の断熱対策	外壁・窓等の断熱	外壁・窓等の省エネ基準を超える断熱対策にかかる費用(差額)の20%(上限100万円)
再生可能エネルギー導入支援	太陽光発電システム	家庭用 10万円/kw(上限40万円) 業務用 15万円/kw(上限100万円)
	太陽熱温水器	家庭用 9,000円/m <sup>2</sup> (上限10万円) 業務用 9,000円/m <sup>2</sup> (上限20万円)
	太陽熱ソーラシステム	家庭用 熱証書あり 3万3,000円/m <sup>2</sup> (上限50万円) 熱証書なし 1万6,500円/m <sup>2</sup> (上限50万円) 業務用 1万6,500円/m <sup>2</sup> (上限100万円)
ヒートアイランド対策支援	屋上緑化	1万円/m <sup>2</sup> (上限50万円)
	高反射率塗装	4,500円/m <sup>2</sup> (上限30万円)
	空調室外機対策	9万円/基(上限50万円)

※助成金は併給可能です。

省エネ対策はどうしましょう?

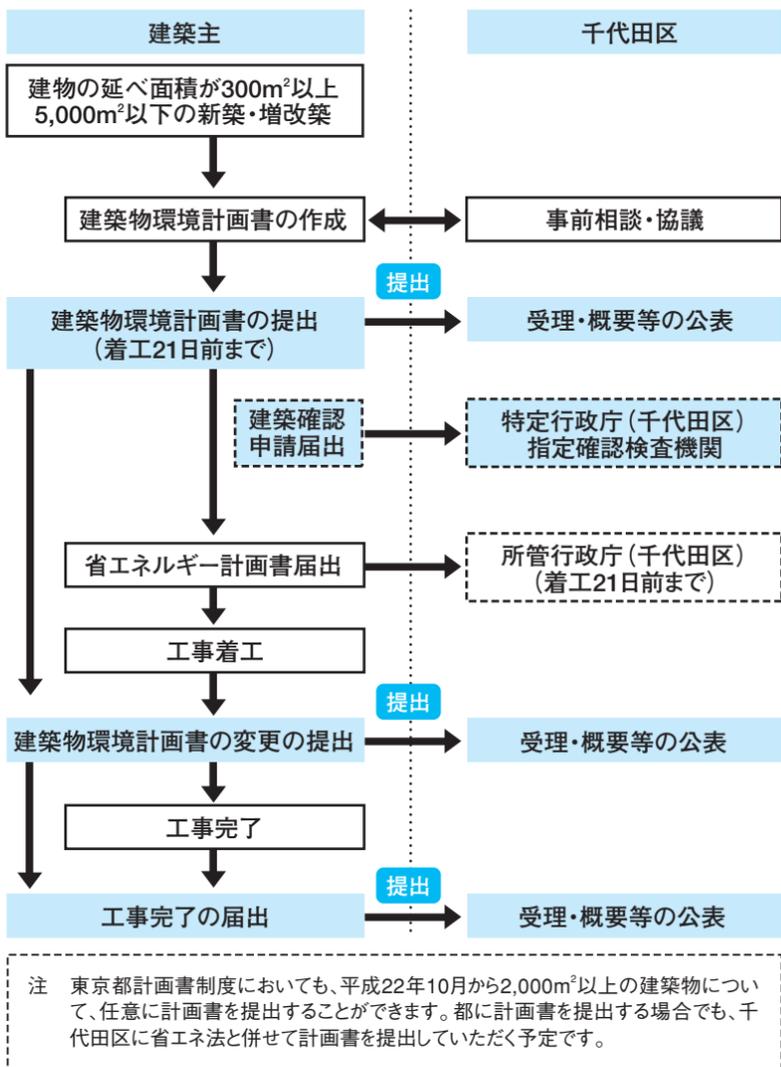
外壁や窓の断熱対策が効果がありますよ。



## 作成書類・手続きの流れ

### 手続きの流れ

窓口への相談・協議、計画書作成・提出等の手続きは、次のような流れを予定しています



注 東京都計画書制度においても、平成22年10月から2,000㎡以上の建築物について、任意に計画書を提出することができます。都に計画書を提出する場合でも、千代田区に省エネ法と併せて計画書を提出していただく予定です。

### 書類の作成

建築主の皆さんには、どのような省エネルギー対策を行うかを記載した「計画書」を作成していただきます。

提出書類は、省エネ法に基づく届出書を準用するなど、極力簡素化を図り、建築主の皆さんの負担の軽減を図ります。

### 意見の提出方法

6月18日(金)までにファクシミリまたはEメールで環境・温暖化対策課 (FAX3264-8956 Eメール kankyou-ondanaka@city.chiyoda.lg.jp)へ。

※ファクシミリで提出する場合は、右の意見シートを切り取ってお送りください。

※制度の素案は、出張所、情報コーナー(区役所2階)、環境・温暖化対策課(区役所5階)の窓口のほか、区のホームページにも掲載しています。

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00118/d0011877.html>

### 取り組み概要の公表など

建築主の皆さんに提出していただいた建築物環境計画書に基づき、環境配慮についての自主的な取り組みの概要などを区のホームページなどで公表していく予定です。

また、正当な理由なく計画書の提出や工事完了届出等が行われない場合や計画書の内容が著しく不十分な場合には、建築主に対して指導・助言・勧告を行うことがあります。

切り取り線

## ご意見をお待ちしています

千代田区建築物環境計画制度(素案)  
～6月18日(金)まで募集～

○を付けてください

在住者	在勤者	在学者	その他
性別	男・女	年齢	歳代

切り取り線

※ファクシミリまたはEメールでお寄せください。

※制度の素案は、出張所、情報コーナー(区役所2階)、環境・温暖化対策課(区役所5階)の窓口のほか、区のホームページにも掲載しています。

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00118/d0011877.html>

問合せ 環境・温暖化対策課エネルギー対策係

FAX:3264-8956 TEL:5211-4256 Eメール kankyou-ondanaka@city.chiyoda.lg.jp

# のびのび 子育て



▲ひがた探検隊 (木更津市盤州干潟)

## 保育園

### ■麴町保育園「マザーズドリーム」

妊婦さん対象で、子どもとの交流体験などをします。7月6日(火) 10時～11時30分、7月1日(木)までに予約を。

### 「楽しみサタデー」

6月19日(土)10時～11時30分

—いずれも—

三番町 7 ☎3261-7960

### ■神田保育園「保育園にあそびにきませんか」

6月17日(木)10時～、先着親子1組

### 「マミーズ・ボランティア」

保育園で保育のお手伝いをしてみませんか、6月24日(木)10時～、先着1名、食事つき

—いずれも—

神田淡路町2-12 ☎3253-6258、要予約

### ■西神田保育園「マミーズ・ボランティア」

保育園で保育のお手伝い(1時間)を募集します。6月23日(水)10時～11時、未就学の親子1組、西神田2-6-2 ☎5215-9060、要予約

### ■四番町保育園「大きくなったかな」

保育園入園前のお子さんの身長・体

重を測ります。育児相談もあります。6月8日(火)・22日(火)・9時30分～14時30分、四番町11 ☎3234-2269、要予約

## 児童館

### ■四番町児童館「異世代交流事業」

楽しくフラダンスをしよう。

6月19日・26日・7月3日・10日のいずれも土曜10時15分～11時45分、区内在住の幼児から大人まで30名(先着順・小学生未満の幼児は保護者の付き添いが必要です)、当日直接四番町児童館(四番町11 ☎3234-3084)へ。  
※動きやすい服装で参加してください。

### ■神田児童館「エコゲーム会」

みんなでエコを考えよう。

6月23日(水)14時30分～15時30分、当日直接神田児童館(外神田3-4-7 ☎3253-6021)へ。

※小学生以上ならだれでも参加可

## おはなし会



千代田区立図書館では、お子さんが本に親しめるように、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を行っています。

### ■千代田図書館☎5211-4289

6月17日(木)11時～(乳幼児向け) / 19日(土)15時～(幼児以上向け)

### ■四番町図書館☎3239-6357

### 七夕おはなし会

笹の葉に飾りつけもします。

6月27日(日)14時～15時(3歳以上小学校低学年向け)

## 子ども手当

今年3月までの児童手当から引き続き子ども手当の認定となった方、5月12日(水)までに申請をして5月中旬までに認定された方に4・5月分の手当を6

## 新規募集「こども110番の家」

子どもたちの安全な生活が、不審者による事件や事故等で脅かされ、家庭や学校内だけで取り組むには限界があります。



区立小学校のPTA等の有志が母体となった「こども110番連絡会」は、登下校時の緊急時等に子どもたちが駆け込める「こども110番の家」の加入促進等の活動をしており、区もこれらの活動を全面的に支援しています。

地域で子どもたちを見守る活動のために「こども110番の家」への登録をお願いします。登下校時に留守でない、駆け込みやすい場所(1階)であれば、登録できます(小学校が近くでない

どの理由でお断りする場合もあります。あらかじめご了承ください)。

### 「こども110番の家」の登録に際して

- ・駆け込みから通報・保護までをまとめたマニュアルを用意してあります
- ・駆け込みの目印とともに犯罪抑止と安心感を与えるため「こども110番の家」のステッカー＝写真＝を掲示していただきます
- ・もしもの場合に備え、保険(見舞金制度)に加入していただきます(費用は区負担)

**申込み** 協力いただける場合は、学区内の区立小学校へご連絡ください(区立小学校の「こども110番連絡会」の担当者が後日説明に伺います)。

**問合せ** 子ども総務課事業係 ☎5211-4274

月中旬に支払います。

5月12日以降に申請をした方の4・5月分の手当は、1か月ごとに取りまとめ、各月中旬に支払います。

子ども支援課手当・医療係

☎5211-4230

## 親子釣り教室

第1回＝7月17日(土) / 第2回＝8月7日(土) 7時区役所前集合・出発、千葉県木更津市潮見運河、区内在住・在学の小学校3年生～中学校3年生の親子40名(子どものみの参加も可、申込多数の場合は小学生優先で抽選)、参加費＝1人1,500円(往復のバス代・えさ代・傷害保険料を含む)、第1回＝6月17日(木)(必着) / 第2回＝7月8日(木)(必着)までに往復ハガキ(13面参照・1人または1組1枚)に希望日・参加者全員の氏名(親子)・学年を記入し、千代田区釣友連盟・林(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-7221-1402)へ。

## 九段中等教育学校の学校説明会

九段中等教育学校の学校説明会を開催します。当日は直接会場へ。

6月20日(日)①9時15分～②11時45分～③14時15分～(各回1時間15分・内容は同じ)、日本教育会館一ツ橋ホール(一ツ橋2-6-2)、本校受験希望の小学生とその保護者各回800名

※区民対象の説明会は7月3日(土)に開催予定です。

九段中等教育学校 ☎3263-7190

URL <http://www.kudan.ed.jp>

## 神田一橋中学校に通級指導学級が開設

区立学校の通常学級に在籍し、対人関係が苦手など集団生活になじみにくい生徒、読む・書く・計算するなどのうち特定の学習に困難さがある生徒を対象に支援を行う、通級指導学級を開設しました。

見学や入級は、在籍校・設置校(神田一橋中学校 ☎3265-5961)、児童・家庭支援センター(☎5298-2424)のいずれかにご相談ください。

## 教科書展示会

6月8日(火)～7月4日(日)(6月27日は休館)10時～22時(土曜は19時・日曜は17時まで)、千代田図書館対面朗読室(区役所9階)、展示内容＝小学校の見

本(平成23年度使用) / 中学校・中等教育学校前期課程用の見本(平成22年度～平成23年度使用) / 中等教育学校後期課程用の見本(平成23年度使用)

指導課 ☎5211-4286

## 私立の高等学校等の授業料を助成

私立の高等学校等に通学している生徒の保護者に対し、授業料の一部を助成します。

**対象** 5月1日以前から申請時まで都内に住み、私立の全日制高等学校(一部の定時制課程を含む)・私立中等教育学校後期課程・私立特別支援学校の高等部・私立高等専門学校(1～3年)および私立専修学校高等課程の在学生の保護者

**助成額** ①生活保護を受けている方＝年額179,400円 / ②住民税が非課税または均等割のみの方＝年額139,400円 / ③住民税が一定額以下の方＝年額99,400円

**申込み** 郵送＝6月11日(金)～7月21日(水) / 持参＝7月9日(金)・10日(土)・22日(木)・23日(金)

※申請書・案内書は6月上旬に在学している学校から配布します。申込み先等詳しくは、案内書をご覧ください。

**問合せ** 在学校・(財)東京都私学財団(☎5206-7925)または都生活文化スポーツ局私学部私学振興課(☎5320-7770〈テレフォンガイド〉)へ。

## 幼稚園保育料等の補助、軽減

### ①幼稚園保育料等を減額または免除

**対象** お子さんが区立または私立幼稚園に通っている区内在住者で、平成22年度の住民税所得割課税額が次の条件に該当する世帯または生活保護を受けている世帯

・公立幼稚園＝10,000円以下

・私立幼稚園＝183,000円以下

### ②幼稚園保育料等を半額に軽減

**対象** 同一世帯の第1子が幼稚園等に通い、第2子以降のお子さんが区立幼稚園に通っている区内在住者

**申込み** 所定の用紙(幼稚園で配布)に必要な事項を記入し直接①は在園中の幼稚園、②は子ども支援課(区役所2階)へ。

**問合せ** 区立幼稚園＝子ども支援課支援係 ☎5211-4229

私立幼稚園＝子ども支援課手当・医療係 ☎5211-4230

## 第60回「社会を明るくする運動」 標語・ポスターの募集

犯罪や非行のない明るい社会を目指す「社会を明るくする運動」を、もっと身近に感じてもらうため、小・中学生の皆さんから標語とポスターを募集します。

**対象** 区内在住・在学の小・中学生

**応募作品** 標語・ポスターともに、日常の家庭生活、学校生活の中で「犯罪や非行のない明るい社会づくり」に関連する内容

・標語＝A4縦二つ折りの大きさ程度の紙に、本人自筆で縦書き(鉛筆不可、太いマジック使用のこと)

・ポスター＝画用紙四つ切(392mm×542mm)の大きさ程度で、クレヨン・水彩等

優秀作品には賞を、応募者全員に参加賞を贈呈します。

**応募方法** 6月25日(金)(必着)までに、標語は表面に、ポスターは裏面に、学校名・学年・住所・氏名を記入し、郵送または直接福祉総務課厚生係(〒102-8688九段南1-2-1区役所3階☎5211-4211)へ。

※区立小・中学校・中等教育学校(前

期課程)の方は学校で取りまとめられていますのでご確認ください。

### ■昨年度受賞作

### ポスターの部

「笑顔の絶えない明るい社会を！」  
佐藤花菜美さん(神田一橋中学校1年)



### 標語の部

・負けないで 一人じゃないよ 大じょうぶ  
原口ななさん(富士見小学校5年)

・見えています 大人の背中 日本の未来  
安藤洋陽さん(麴町中学校3年)

※学年は受賞時のものです。



# いきいき ライフ



▲たのしみ大会（高齢者センター）

## 高齢者センター ボウリング大会・卓球大会

### ボウリング大会

個人戦のゲームを楽しみます。

とき 6月22日(火)午前10時30分～正午

会場 東京ドームボウリングセンター(文京区後楽1-3-61黄色いビル5階)

対象 60歳以上の区内在住者20名(申込順)

参加費 1,100円(2ゲーム、靴代込み)

## 6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

申込み 6月20日(日)までに電話または直接高齢者センター窓口へ。

### 卓球大会

男女別トーナメントです。

とき 6月17日(木)午後0時30分～3時

会場 高齢者センター5階

対象 60歳以上の区内在住者20名(申込順)

申込み 6月15日(火)までに電話または直接高齢者センター窓口へ。



—いずれも—

問合せ 高齢者センター(神田神保町2-20 ☎3265-3981)

## 7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

## 国民年金

### 年金を受けている方が亡くなったときは届出を

年金受給者の方が亡くなったときは、年金事務所へ「年金受給権者死亡届」の提出が必要です。死

亡届の提出が遅れると、年金がそのまま支払われ、後日遺族の方から年金を返納していただく場合がありますのでご注意ください。

また、年金は亡くなった日の属する月まで支払われますので、未支給の年金がある場合は「未支給年金・保険給付請求書」もあわせて提出してください。未支給の年金が受給できる遺族の範囲は、年金受給者の死亡時に、生計同一の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

問合せ 千代田年金事務所

☎3265-4381

## シルバー人材センターの利用を

### 会員募集

仕事を通じていきいきと生活を送りたい方や、健康で働く意欲のある方、会員になって働きませんか。詳しくは、お問い合わせください。

※毎週火曜午後2時から事務局で入会説明会を開催しています。

### パソコン教室受講生を募集

パソコンが苦手な方に、専門のインストラクターが丁寧にやさしく教えます。

とき・コース等 下表のとおり

会場 西神田庁舎5階(西神田1-3-4)

内容 入門コース=①マウス・キーボード操作②ホームページ検索③メール送受信/ワードコース=①ワード基礎②文書入力③デジカメ操作/エクセル初級コース=①エクセル基礎②データ入力・編集③表作成④グラフ作成/エクセル

中級コース=①いろいろなグラフ作成②住所録等データベース作成③家計簿・日記帳等の作成

参加費 5,000円(教材費を含む)

申込み 6月10日(木)までに電話でシルバー人材センターへ。

※各コースとも申込みが定員に満たない場合は、開催を中止することもあります。

—いずれも—

対象 55歳以上の区内在住者

問合せ シルバー人材センター

☎5282-3721



## 介護予防コーナー

### 生活機能評価を受けましょう

#### 生活機能評価とは

区は65歳以上で、介護保険の認定を受けていない方を対象に、身体機能低下を判定する「生活機能評価」を実施しています。

区内の指定医療機関で健康診査と一緒に受けられます。

問診記録票の「バスや電車で1人で外出していますか」など25の質問(基本チェックリスト)をあらかじめ記入をして受診してください。

#### 介護予防が必要な場合には

介護予防の取組みが必要と判断された方には「高齢者あんしんセンター」から、介護予防事業へ参加を案内します。

住み慣れた地域でいきいきとした生活を送るために、健診を積極的に活用しましょう。

受診期間 6月15日(火)から平成23年2月まで

問合せ 高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222

## 美術館・博物館等の催し 主に企画展・特別展を掲載しています

※印の施設は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。

館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話
相田みつを美術館	第45回企画展夏休み特集「自分の番 いのちのバトン」	6/15(火)～9/5(日)	月(祝日除く)7/13(火)以降は閉館なし	相田みつをの集大成といえるのが「自分の番 いのちのバトン」です。相田みつをのいのちへの思いや子どもに向けたまなざしを初公開の資料を交えて紹介します。	800円	☎6212-3200
出光美術館	日本の美・発見IV 屏風の世界—その変遷と展開—	6/12(土)～7/25(日)	月(7/19は開館)	室町から江戸時代にかけての花鳥画・物語絵・風景画の優品によって、日本の生活を飾った屏風の変遷と展開をひとときます。	1,000円	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
科学技術館	日本IBM TryScience 実験教室	6/13(日)	—	「探査機を宇宙に送ろう」「すい星のクレーター」「ゆかいなクラクション」「音で探る」と題していろいろな実験を行います。	無料(入館料は別途必要)	☎5777-8600 (ハローダイヤル)
神田明神資料館	平将門公奉斎700年記念「江戸のチカラ」	～7/25(日)	平日	平将門公奉斎700年を記念し、当館資料を展示予定。映像資料もおりこみつ、江戸東京文化を知っていただく展示を予定しています。	300円	☎3254-0753
宮内庁三の丸尚蔵館	「花ひらく個性、作家の時代—大正・昭和初期の美術工芸」	～7/4(日)	月※・金	日本画、彫刻、工芸の分野から、これまで当館で展示する機会が少なかった大正から昭和初期に制作された作品の中から、優品を紹介します。	無料	☎5208-1063
国立公文書館	「暮らしのうつりかわり—明治編—」	～9/17(金)	土・日 休日	洋装・洋食のはじまり、鉄道、上下水道の整備など。文明開化していく日常生活を当館所蔵の公文書等で紹介します。	無料	☎3214-0621
JCIIフォトサロン	若松豊光作品展「百花 誰が為にか開く」	～6/27(日)	月 祝日は開館	何気ない日常や身近な自然に美を見出し、実景を写し取りながらソフトフォーカスの中に夢幻を表したオリジナルプリント約60点(すべてモノクロ)を展示・紹介します。	無料	☎3261-0300
衆議院憲政記念館	永年在職表彰元議員肖像画展Ⅶ	～6/29(火)	月の末日	国会議員の在職期間が25年に達した者は、院議をもって永年在職の表彰決議が行われる。戦後、表彰された議員を順次紹介する。	無料	☎3581-1651
しょうけい館	武良茂(水木しげる)の人生	～6/27(日)	月(臨時休館6/29・30) 祝日は開館	漫画家水木しげる(本名武良茂)氏が一兵士として体験した苦闘を作品、個人資料、映像で伝えます。	無料	☎3234-7821
千秋文庫	「江戸の風景—町絵図を中心に」	～8/10(火)	日・祝日	当館所蔵の江戸の地図や絵図、大名庭園図等を各種展示し、当時100万人が居住した、江戸の様子や文化を探ってみたいと思います。	400円	☎3261-0075

募集

区民公開講座講演会

「家庭での食中毒の予防」と題して講演会を行います。食中毒を防いでこの夏を健康に乗り切りましょう。どなたでも参加できます。当日直接会場へ。

6月21日(月)18時～19時30分、千代田保健所4階講堂(神田綿町3-10)、講師＝小西良子さん(国立医薬品食品衛生研究所医師)

神田医師会 ☎3291-0450  
 URL: http://www.kanda-med.or.jp/index.asp

昌平童夢寄席

6月19日(土)18時～(17時30分開場)、昌平童夢館(外神田3-4-7)、出演＝三遊亭金時さんほか、木戸銭(入場料)＝500円、当日直接会場へ。

昌平評議会コミュニティスクール運営委員会・久保田 ☎3831-6082



▲昨年の昌平童夢寄席

江戸城天守「復元図」完成報告会

江戸城の寛永度天守は、こんなに美しい城だった

6月17日(木)13時～16時、江戸東京博物館1階大ホール(墨田区横網1-4-1)、記念講演＝第1部「江戸城・

寛永度天守は、こんなに壮大で、美しい姿だった」三浦正幸さん(広島大学大学院教授)／第2部「夜空に照らされた江戸城－東京の新ランドマークをつくらう」石井幹子さん(照明デザイナー)／記念シンポジウム＝「江戸城が再建されたら、日本は甦る」パネリスト＝西川壽磨さん(総合文化研究所代表)・太田資暁さん(太田道灌公18代子孫)ほか、ファクシミリでNPO法人江戸城再建を目指す会(☎6423-1882 6423-1897)へ。

※資料が必要な方は別途1,000円

国家公務員Ⅲ種(税務)試験

平成22年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験を行います。詳しくは、税務署等で配布している受験案内をご覧ください。

対象 平成元年4月2日から平成5年4月1日生まれの方

試験日(第1次) 9月5日(日)

申込み 所定の申込書を6月22日(火)から29日(火)までに郵送(消印有効)

問合せ 麴町税務署 ☎3221-6011  
 神田税務署 ☎3294-4811

※自動音声案内で「2」を選択してください。

お知らせ

献血に協力を

東京都赤十字血液センターによる献血が行われます。皆さんの温かいご協力をお願いします。

6月30日(水)10時～16時(11時15分～12時30分を除く)、区民ホール(区役所1階)

※イギリスへの渡航歴の確認とご本人確認をさせていただきます。

国民健康保険料 決定通知書を送ります

平成22年度の国民健康保険料決定通知書と納付書(1年間分)を6月18日(金)に送ります。

現在、国民健康保険の資格が無い方でも、4・5月に加入していた場合は、その月の保険料を納める必要があります。

■保険料の納め方

①納付書による納付

近くの銀行(ゆうちょ銀行を含む)、信用金庫(組合)、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所、出張所の窓口で納めてください。また、6月からモバイルレジで携帯電話から保険料が納付できるようになりました。

②口座振替

保険料の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。手続きの用紙は出張所の窓口にも用意してあります。また、連絡をいただければ郵送します。

③年金からの天引きによる納付

国民健康保険加入者全員が65歳以上74歳未満の世帯で口座振替以外の方は、世帯主の年金から天引きになります。

なお、年金天引きではなく口座振替に変更することもできますので、希望する方はご連絡ください。

■平成22年度の保険料計算方法

次の①～③の合計が、1年間の国

民健康保険料になります。

①基礎(医療)分

加入者全員の平成22年度住民税額(年額)×0.80+加入者数×31,200円  
 ※1世帯の限度額は50万円

②後期高齢者支援金分

加入者全員の平成22年度住民税額(年額)×0.23+加入者数×8,700円  
 ※1世帯の限度額は13万円

③介護分

40歳から64歳までの加入者全員の平成22年度住民税(年額)×0.08+40歳から64歳までの加入者数×12,000円  
 ※1世帯の限度額は10万円

■保険料の軽減措置

保険料の軽減措置には次のものがあります。詳しくは、お問い合わせください。

①65歳以上の旧被扶養者(※)の方の保険料は、申請により均等割額が半額(所得割は免除)になります。  
 ※旧被扶養者＝75歳に達したため社会保険から長寿(後期高齢者)医療制度に移行した方に、扶養されていた方

②解雇・倒産などの理由で非自発的に失業された方が国民健康保険に加入された場合、4月から申請により保険料の軽減が受けられます。

—いずれも—

保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204

帰宅困難者支援訓練

日本赤十字社は、大規模な災害時に徒歩で帰宅する方のために、災害時帰宅困難者支援訓練を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

6月12日(土)9時30分～(小雨決行)、集合＝都庁都民広場(新宿区西新宿2-8-1)／井の頭恩賜公園(武蔵野市御殿山1-18-31)のいずれか、6月9日(水)までに電話で日本赤十字社東京都支部救護課(☎5273-6744)へ。

固定資産税・都市計画税 納税通知書の送付

固定資産税・都市計画税の納税通知書を6月1日(火)に送付しました。第1期分の納期は6月30日(水)です。金融機関、郵便局、都税事務所、指定のコンビニエンスストアで納付してください。金融機関・郵便局のペイジーマーク対応のATM、パソコン、携帯電話からも納付できます。

※納税には口座振替が便利です。申込みは(都)主税局徴収部納税推進課口座振替係(☎5912-7520)へ。

千代田都税事務所 ☎3252-7141

固定資産税・都市計画税 軽減措置

商業地等に対する負担水準の上限引下げ措置、小規模非住宅用地に対する減免措置、小規模住宅用地に対する軽減措置は、平成22年度も継続します。※新築住宅に対する減免は、平成21年1月1日建築分までで廃止になりました。

千代田都税事務所 ☎3252-7141

特別区民税・都民税 納税通知書の送付

特別区民税・都民税の納税通知書を6月11日(金)に送付します。平成22年度の税額は、平成21年中の所得金額を基準に計算されています。普通徴収第1期分の納期限は6月30日(水)です。金融機関、郵便局、区役所・出張所、指定のコンビニエンスストアで納付してください。コンビニエンスストアで取り扱う納付書は、バーコードが付いたもので、1枚の納付書の金額が30万円までのものです。

平成22年度の特別区民税・都民税(普通徴収分)から携帯電話を利用した納付(モバイルレジサービス)ができます。

詳しくは、納税通知書に同封の案内または区のホームページ(http://www.city.chiyoda.lg.jp)をご覧ください。※平成22年度の住民税の証明書は、6月11日(金)(住民税全額が給与から差し引かれる方はすでに発行可能)から発行します。なお、非課税になる方には、納税通知書は送付しません。

問合せ 課税＝税務課課税係 ☎5211-4191  
 納税＝税務課納税促進係 ☎5211-4193  
 納税相談＝税務課特別整理係 ☎5211-4195

6月は浸水対策強化月間

都下水道局は、毎年6月を「浸水対策強化月間」として、浸水への備えを呼びかけています。梅雨に入るこの季

節、家やビルの周囲、マンションのベランダの排水溝点検など、浸水へ備えましょう。

下水道局のホームページでは、リアルタイムで東京の降雨情報がわかる「東京アメッシュ」を提供しています。浸水対策の備えとして、家庭やオフィスで役立ててください。

(都)下水道局中部下水道事務所千代田出張所 ☎3270-7325  
 URL: http://www.gesui.metro.tokyo.jp

ちよだ生涯学習ガイドブックを配布します

区内で実施する生涯学習関連の講座、講習会、イベント、施設、刊行物などをまとめた「ちよだ生涯学習ガイドブック2010」を刊行しました。6月10日(木)から出張所、情報コーナー(区役所2階)、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、スポーツセンター(内神田2-1-8)などで配布します。ホームページ(http://www.kudan-llkエルエル).info)からもご覧いただけます。生涯学習の手引きとして、ぜひご活用ください。

九段生涯学習館 ☎3234-2841



千代田図書館 アート作品展

共立女子大学の学生によるブックカバーデザインとメタルクラフトデザイン

共立女子大学家政学部建築・デザイン学科の学生の作品を千代田図書館で展示します。「この本の表紙カバーを自分がデザインするとしたら?」「自分が本を出版するとしたら、どんなカバーをつける?」など、様々なシチュエーションを想定して作られた本の表紙カバーが約50点。その他、金属製の食器やアクセサリなど、学生が新鮮な視点で制作した約30点のメタル作品を展示します。

7月24日(土)まで、千代田図書館ミニ展示コーナー(区役所9階)ほか  
 千代田図書館 ☎5211-4289

夏季食品衛生講習会

食中毒が多発する時期を迎えます。食の安全を守り、食中毒発生を防止するため、講習会を開催します。食品衛生に関心のある方は、どなたでも参加できます。当日直接会場へ。

6月15日(火)14時～16時(受付は13時30分から)、日比谷公会堂(日比谷公園1-3)、区内の食品関係営業者・従事者・希望する区内在住者、内容＝夏季における食中毒予防対策、講師＝廣瀬俊之さん(社団法人東京都食品衛生協会食品安全推進室長)

生活衛生課食品衛生担当 ☎3291-3645(神田地区)  
 ☎3221-1311(麴町地区)

# 生活ほっとライン

## 募集

### MIWの講座「どう変わる？私たちの生き方・暮らし方」

#### 国の男女共同参画基本計画が変わります

第2次の計画策定から5年たった今年、年内に国の第3次男女共同参画基本計画の策定が予定されています。一人ひとりの生き方を尊重する社会を目指して、子育てしやすい制度や支援、正規・非正規に関わらず働き続けられる環境整備などを盛り込んだ計画です。策定に関わった委員を講師に迎え、わかりやすく説明していただきます。

いま私たちが抱える暮らしの不安が解決されるのか、もっと生きやすくなるのかを一緒に考えてみませんか。

7月2日(金)18時30分～20時30分、401会議室(区役所4階)、定員40名(申込順)、講師=桜井陽子さん(横浜市男女参画推進協会理事・統括本部長)、電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)で男女共同参画センターMIW(☎5211-8845 ㊟5211-8846 ㊟miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

※託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。

#### 園芸ボランティア養成講座

園芸ボランティアは、植物を通じてふれあい、人と地域とをつなげる活動です。今回、園芸ボランティア活動を行うためのスキルを学ぶ講座を開催します。講座修了後は、昨年度の修了者が設立したボランティアグループ「ガーデンそよ風」で一緒に活動していきます。

6月26日・7月3日・10日のいずれも土曜(全3回)13時～16時30分、ちよだボランティアセンター(西神田1-3-4)、講師=伊藤豊さん(東京農業大学成人学校副校長)ほか、参加費=1,500円(資料・材料代ほか)、ちよだボランティアセンター(☎5282-3716 ㊟5282-3718 ㊟volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。



#### ファミリー・サポート・センター 支援会員講習会

会員から依頼を受け、地域のお子さんの保育施設への送り迎え等、子育ての手伝いをする支援会員を募集しています(1時間800円～1,000円の謝礼あり)。活動するには講習会を全日程受

## アクアビクス教室

若い人から高齢者までの健康づくりに、水中ウォーキングなどを行います。今回から申込先が変わりましたのでご注意ください。

7月13日(火)～9月18日(土)各コース全10回(休日を除く)  
・火曜コース(65歳以上)14時～15時  
・水曜コース(65歳以上)14時～15時  
・木曜コース(64歳以下)16時～17時  
・金曜コース(64歳以下)14時～15時  
・土曜コース(初心者向け)16時～17時  
神田アクアビクスプール(神田淡路町2-9-9)、医師から運動制限を受けていない区内在住者各コース15名(抽選・初めての方を優先)、参加費=

2,000円、持ち物=水着・水泳帽・タオル、6月11日(金)(消印有効)までに往復ハガキ(記入例参照・1人1枚)に既往歴・服薬を記入し神田アクアハウス江戸遊(〒101-0063神田淡路町2-9-9 ☎3258-2611)へ。

※運動に支障があると判断される場合は、参加を中止していただく場合があります。  
※定員に満たないコースは別コースの落選者の中から再抽選を行います。希望者は「再抽選希望」と記入してください。  
※途中でコースを変更することはできません。

## 生活習慣病予防教室(2日制)

免疫は、私たちが生存するうえでなくてはならない重要な生体防御機能で、体内で細菌やウイルスなどの外敵と戦っています。免疫力を高めることは、様々な病気の発病を予防することにつながります。1日目は、免疫力を高める食事についての講演会、2日目は免疫力を高める運動のポイントと実

践を行います。  
とき・内容等 下図表のとおり  
会場 千代田保健所4階講堂(神田錦町3-10)  
対象 20歳以上の区内在住者各回50名(申込順)  
申込み 電話で健康推進課健康推進係(☎3291-3646)へ。

とき	内容	講師
7月8日(木) 13時30分～15時30分	免疫力を高める食事	横浜創英短期大学教授 則岡孝子さん
9日(金) 13時30分～15時	免疫力を高める運動のポイントと実践	順天堂大学スポーツ健康科学部助手 梁谷由希さん

## 都民住宅(東京都施行型・家族向)入居者募集

都民住宅は、中堅所得者を対象とする住宅で、所得基準が都営住宅と異なります。詳しくは、募集案内をご覧ください。

申込書の配布 6月10日(木)まで都庁、東京都住宅供給公社募集センターおよび各窓口センター、情報コーナー(区役所2階)、まちづくり総務課(区役所5階)、出張所で配布します(出張所、まちづくり総務課は土日、情報コーナーは日曜を除く)。

申込み 6月15日(火)(必着)までに東京

都住宅供給公社募集センターに届いたものに限り受け付けます。ただし、先着順受付は随時募集センターおよび公社ホームページで受け付けます。

問合せ (都)住宅供給公社募集センター都営募集課  
☎3498-8894(土・日曜は除く)  
<http://www.to-kousya.or.jp>

※6月10日(木)18時まで、ホームページから申込書・募集案内をダウンロードできます。

講する必要がありません。

講習会では「子どもと親との関わり」「子どもの健康管理」「事故予防と救命救急」「子どもの発達と遊び」などを学びます。

6月21日・28日のいずれも月曜9時30分～16時30分、神田公園区民館(神田司町2-2)、心身ともに健康で地域の子育てに理解と意欲のある18歳以上の区内在住・在学者(高校生不可)、電話でファミリー・サポート・センター(☎3256-8161)へ。

#### 千代田図書館 マネーセミナー

##### 30代パパ&ママのためのマネープラン 未来に差がつく「子ども手当」の活用

4月からスタートした公立高校の授業料無償化、「子ども手当」毎月13,000円の支給。今、子育てにかかる費用が大きく変わろうとしています。30代のパパ&ママのために、仕事帰りの1時間でコンパクトに解説します。子育て資金の基礎知識とマネープランの考え方もわかりやすく教えます。さらにセミナー終了後に、ファイナンシャル・アドバイザーが個別の相談にのります。

7月1日(木)19時～20時、千代田図

書館研修室1・2(区役所9階)、定員18名(申込順)、講師=三藤裕子さん(三井生命保険(株)ファイナンシャル・アドバイザー)、6月7日(月)10時から電話または直接千代田図書館カウンター(区役所10階☎5211-4289<平日10時～18時>)へ。

#### 社交ダンス初心者講習会

7月5日～26日の毎週月曜(7/19を除く全3回)18時30分～、スポーツセンター2階卓球場(内神田2-1-8)、区内在住・在勤者30名(申込順)、参加費=1,000円、6月24日(木)(必着)までに電話またはファクシミリ(記入例参照)で千代田区アマチュアダンス協会・大塚(☎㊟3256-0845)へ。

#### 東京都介護支援専門員 実務研修受講試験

平成22年度試験の受験要項を配布します。

受験要項の配布 7月14日(水)まで都庁1階または2階窓口(新宿区西新宿2-8-1)・情報コーナー(区役所2階)・出張所・高齢介護課(区役所3階)等で配布します。

申込期間 6月7日(月)～7月14日(水)(消印有効)

試験日 10月24日(日)

問合せ 東京都福祉保健財団

☎5206-8735

## 千代田区学習グループ連絡会 第42回宿泊研修

「本と私たち～国民読書年にちなんで」をテーマに、千代田図書館見学と館長の話・話し合い学習などをします。2日目は井上靖文学館・クレマチスの丘などを見学します。

6月28日(月)9時区役所前集合～29日(火)17時帰着予定、湯河原千代田荘(神奈川県足柄下郡湯河原町宮上637)、区内で学習活動をしている方40名(申込順)、参加費=9,000円(交通費・宿泊費・食事代を含む)、持ち物=身分証明書(保険証等)・筆記用具、電話で千代田区学習グループ連絡会・西川(☎3866-0507)へ。

※キャンセルが6月22日(火)以降の場合は返金はできません。



## 人材バンク活用講座 「武道に学ぶ健康と護身」

武道鍛錬を初心者向けにアレンジして、「健康と護身」に役立つよう教えます。

7月3日・17日・31日のいずれも土曜(全3回)、初回=16時～17時30分/2回目以降=15時～16時30分、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、区内在住・在勤・在学者20名(抽選)、講師=城内進さん(道場師範)、参加費=1,000円、6月22日(火)17時まで電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841 ㊟<http://www.kudan-ll<エルエル>.info>)へ。



## 申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日  
※託児サービスは本文に表示がある場合  
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに  
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。  
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記  
※費用の記載の無いものは原則無料

## 千代田のさくら写真コンクール 受賞作品が決定

恒例になった千代田のさくら写真コンクール。第7回を迎えた今回は1,220点の力作が寄せられ、審査の結果、グランプリ1点、準グランプリ2点、区長賞1点など合計56点の入賞・入選作品が決まりました。

問合せ 千代田区観光協会 ☎3292-5530

### ▼千代田区長賞「春に咲く」土井祐奈さん

#### ★講評★

さくらと青空。まさに日本の春の原風景ではないだろうか。画面の奥を占める堂々としたさくらの樹。そこに着目したことがこの作品を力強いものにしています。青空、緑の土手と松、さくらを際立たせる脇役が揃い、この作品を美しくはつらつとした若さと色合いを醸し出しています。そして、人物がまるで意識的に配置したような絶妙な位置関係を作り出し、この写真に動きと奥深さを見せています。まるで写真のマジック。空気感のある良い作品です。



### ▲グランプリ「お疲れ！」小林利典さん

#### ★講評★

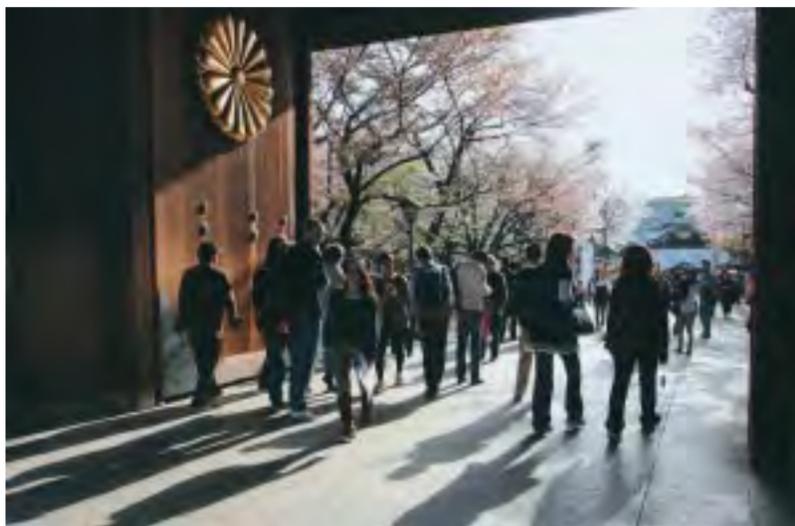
お母さん方がデジタルカメラで、わが子の寝姿を一齐に撮る光景は平和なニッポンを象徴するような、今日的な情景をとらえた素晴らしい写真です。今年の千鳥ヶ淵のさくらは開花から満開の時期が長く、天気も比較的良かったのでさまざまな光景が数多く写し取られていました。しかし、この写真ほど時代性を鋭く、またユーモラスな瞬間をとらえたものはなく、作者の観察力と瞬間描写が光っています。



### ▲準グランプリ「春光」河合都章さん

#### ★講評★

素晴らしい出来栄です。靖国神社の大鳥居を背景に咲き誇るさくらを逆光でとらえた秀作です。画面を構成する太く黒々とした幹と鳥居が、二重写しであるかのような錯覚を起こさせる大胆なフレーミングの作品です。心象的なイメージを卓越した腕前で見事にとらえています。



### ▲準グランプリ「靖国参拝の願いは」柴田雅子さん

#### ★講評★

写真の大切な要素である「光と影」「シャッターチャンス」「画面構成」そのどれもが的確に機能している作品です。

この作品の一番の良さは「光と影」。逆光気味の柔らかな日差しが画面全体を優しく包み、人物や建物に陰影をつけています。

特に人物は動きや表情が生き生きと感じられ、その場の温度や音、人の声まで聞こえるような現実感があります。それは、シャッターチャンスの良さにも要因しているのです。そして前面の靖国の門と紋章がアクセントになりそこから拝殿に向かって、人物とさくらを配した美しい構図、作者の技量とセンスの良さが生んだ秀作です。

### さくら写真コンクール受賞者(敬称略)

#### ★グランプリ(千代田区観光協会賞)

「お疲れ！」 小林利典(品川区)

#### ★準グランプリ

「春光」 河合都章(大阪府)

#### ★準グランプリ

「靖国参拝の願いは」 柴田雅子(西東京市)

#### ★千代田区長賞

「春に咲く」 土井祐奈(練馬区)

#### ★区民賞

「千代田区桜島」 谷村享二(千代田区)

#### ★キャノン賞

「桜の花びらに囲まれて」 佐藤真一(清瀬市)

#### ★ニコン賞

「春雨」 多和裕二(江戸川区)

#### ★富士フィルム賞

「桜色につつまれて」 上村忠彦(千代田区)

#### ★庭のホテル賞

「散りゆく桜」 神山敏文(横浜市)

#### ★審査員特別賞

「青き水に映える桜」 和田伊豆男(品川区)

#### ★審査員特別賞

「光景」 小林茂(江東区)

#### ★ジュニア賞

「幸せなとき」 深川まりも(千代田区)

#### ★ジュニア賞

「桜姉妹」 竹原奈緒(江東区)

#### ★ジュニア賞

「わあー! うつつてる!!」 竹田理紗(文京区)

#### ★ジュニア賞

「七色の桜」 末次弘樹(千代田区)

#### ★ジュニア賞

「暖かな春」 清水美佳(千代田区)

※このほかに、入選作品40点があります。

### 審査員

・松本徳彦さん  
(日本写真家協会専務理事)

・中嶋好仁さん  
(写真家)

### さくらの絵画展

千代田区内のさくらを描いた絵画作品183点を展示します。

とき 6月8日(火)～13日(日) 10時～19時(最終日は17時まで)

会場 九段生涯学習館2階九段ギャラリー(九段南1-5-10)